

●副市長の選任の
同意について

副市長の大原豊氏が8月17日をもって任期満了となり、引き続き副市長に選任するため市議会の同意を求めるもの。

【反対討論】

○「副市長及び行政幹部が、職を賭して行政訴訟を避ける方策を取るべきであった。行政の慎重な執行を促すため不同意とする」

【賛成討論】

○「副市長は4年間、大願寺地区宅地開発を含め、議会、職員との調整など十分な職責を果たしてきた」

○「20〜30年先の本市を見すえたまちづくりが求められている。大原氏は任を十分果たせる人である」

採決の結果、

原案のとおり同意

総務文教委員会
主な審査内容●大竹市立学校設置条例の
一部改正について

平成26年9月30日をもって栗谷中学校を閉校するため、条例改正をしようとするもの。

Q 閉校に係る地域への説明状況について問う。

A 栗谷地区の自治会長全員の了解をいただいた上で栗谷小学校PTAと覚書を交わしており、十分に説明できているものと認識している。

Q 栗谷の自然・地域環境で、やさしさや思いやりのある子どもを育ていくことができると感じている。これからの教育方針の中に入れてもらうことを期待する。

A 小規模校のよさはたくさんあるが子どもたちの教育環境を考え、閉校のお願いをするものである。これ以上休校状態で時が流れると、閉校式典の実施などが難しくなる

ため、区切りをつけて前に進めたい。現在、栗谷地区の生徒は小方学園へ通い、集団生活を通して多くのことを学んでいる。こうした姿を見て、栗谷小の児童が夢や希望を持って、意欲的に小方の中に通ってほしいと願っている。

※継続の動議が提出されたが、

動議は起立少数で否決

【反対討論】

○「地域にちゃんとした説明がないままに賛成するわけにはいかなので、反対する」

【賛成討論】

○「地域の代表である自治会長の了解をいただき、覚書を交わしている」

○「はじめをつけながら、再開設に向けてどのような努力をすべきか検討していくことも大切だと思う」

●平成26年度大竹市一般
会計補正予算(2号)

解説 歳入歳出にそれぞれ2億3,399万6千円を増額するもの。主な歳出は、8月6日の豪雨による災害復旧にかかるもの。

Q 災害復旧事業に係る国の補助基準について説明を求める。また、すべての復旧事業が完了する時期を問う。

A 公共道路は一箇所の工事費が60万円に満たないものは適用除外という国の補助基準がある。被災したもの全てが国の補助により対応できるものではない。また、災害査定を受けたり大きな工事発注を伴ったりする事業は、設計後に入札等を行うため時期は約束はできないが、できるだけ早く復旧できるように努力したい。

●その他の議案2件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

本会議へ

生活環境委員会

主な審査内容

- 平成25年度大竹市工業水道事業会計決算の認定について
- 平成25年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について
- 平成25年度大竹市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について

Q 3事業とも黒字だが、企業会計は厳しい状況にあると考える。経営改善が必要と考えるが、料金の値上げなどについて考えを問う。

A 工業用水道事業会計については、平成26年度から赤字決算が見込まれ、今後数年続くものと思われる。水道事業会計・公共下水道事業会計についても、平成27年度から赤字になる見込みである。将来、水道料金や公共下水道使用料金は引き上げも検討せざるを得ないと考えている。

Q 8月の集中豪雨により市内で浸水被害が出た。新町ポンプ場の整備計画を問う。

A 今秋に全体計画を見直し、結果について報告をする。全体の工

期は概ね設定できると考えているが、着工については未定である。

- 大竹市保育の必要性の認定に関する条例の制定について
- 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

解説

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、

- ・保育の必要性の認定の基準を定めること
- ・保育の事業者が保育を提供するための設置、運営に関する基準を定めること
- ・保育所、幼稚園など特定教育・保育施設と家庭的保育など特定地域型保育事業の確認のための運営基準を定めること

を目的として条例を制定するもの。

Q 幼稚園については、これまで市は関与していなかったが、今回の条例で関与するようになると思うが、どのように変わるのか問う。

A 幼稚園については新制度に参加するかしないかは、園に選択権がある。従来の場合、今までのように、自分で授業料を定めて、運営を行うこととなる。新制度に移行されれば、保育料は市が定めたものを施設が徴収することとなる。



Q 本市においてはサービス産業の outlet も予定されており、女性の夜間就労も特殊ではない。実態を把握しながら今後の計画に生かしてほしいと考えるが対策を問う。

A サービス業では、女性が遅くまで働き苦労しながら子育てを頑張っておられる。新制度は小規模でも保育機関として認定できるので、女性が幅広く働ける仕組み作りをこれからも努力していきたい。

●大竹市税条例の一部改正について

Q 現在軽4輪を所有している人は、平成28年まで現状の税額でよいのか問う。

A 平成27年4月以後も現行と同額である。初期登録から13年を経過し14年目から重課される。

●その他の議案5件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決

●保育に関する条例3件

【反対討論】

○「新制度は、保育に対する国や自治体の責任を後退させ、民間企業の参入へ道を開くもの。所得の格差が保育の格差になり反対」

【賛成討論】

○「市も保育事業の現状を維持したいという考えの中で、この条例を定めれば民間事業者も方向性を定め、動きやすくなると考える。安定的な保育行政のために賛成」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決